令和６年度　障害者活躍推進計画に基づく取組みの実施状況

１　機関名

勝山市

２　評価年度

令和６年度

３　目標に対する達成度

（１）採用に関する目標

目　　標	目標値	実績値
当該年６月１日時点の法定雇用率以上	法定雇用率 2.8%	実雇用率 3.97%

（２）定着に関する目標

目　　標	実績値
不本意な離職者を極力生じさせない	評価時点において、不本意な離職は生じていない。

（３）キャリア形成に関する目標

目　　標	実績値
障害のある職員の活躍の場を拡大する	人事記録等を元に把握・進捗管理を行った。

４　取組内容の実施状況

（１）障害者の活躍を推進する体制整備

①組織面

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害者雇用推進者として総務課長、障害者職業生活相談員として総務課人事職員係長を選任した。

また、組織外の関係機関（福井労働局障害者雇用対策課、大野公共職業安定所、その他障害者が利用している支援機関等）と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上、関係者間で情報を共有し、障害者の職業生活全般にわたる相談体制の整備を行った。

②人材面

障害者職業生活相談員に選任された者に障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させた。

（２）障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

現に勤務する障害者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行った。また、定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行った。

（３）障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

①職務環境

障害者と所属長等との定期的な面談等を行うことで、障害者が必要とする配慮等を把握し、必要な場合は対策等を講じている。なお、必要な措置は障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施している。

②募集・採用

会計年度任用職員の募集の際に障害者採用枠を設け、身体障害者、知的障害者、精神障害者の積極的な採用に努めている。また、採用選考に当たっては、障害者からの要望を踏まえ、障害特性への配慮を行っている。

なお、募集、採用に当たっては、以下の取扱いを行っていない。

・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。

・自力で通勤できることといった条件を設定する。

・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。

・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。

・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

③働き方

時差出勤・早出遅出制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進するとともに、各種休暇制度の利用促進に努めている。

④キャリア形成

中長期的なキャリア形成に関する本人の希望を面談等により把握し、その内容や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行っている。

⑤その他の人事管理

定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行っている。

５　その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進している。